

スマホで情報発信を！

～アプリを活用している自治会の事例をご紹介します！～

自治会アプリ「いちのいち」（新桜ヶ丘自治会）



「いちのいち」とは、自治会町内会用のアプリ。チラシの閲覧機能や共有のカレンダー機能があります。アプリの中では無料でできる範囲が大きいことも特徴。

詳細はこちら→
(いちのいち公式ホームページ)



いちのいちを始めたきっかけ

若い人に情報を発信して、自治会に入るメリットを感じてほしいと思ったことがきっかけです。もともとはホームページを作りたいと思っていましたが、ハードルが高く・・・そんな時に「いちのいち」の存在を知り、まずは役員間で始めることにしました。

大変だったこと

いちのいちの会社の方にも何度もお越しいただき、アプリの入れ方から登録の仕方までサポートしていただきました。

慣れるまでは、時間も手間もかかります！将来への投資だと思い、頑張っています。



(写真左から)

黒澤さん、葛西さん、中村会長

やってよかったこと

カレンダー機能で自治会館の空き状況がすぐわかるようになりました。チラシを貼れるので、イベントなどの情報がいつでも見られるようになったことも好評です。

今後について

地域には、発想力のある若い方がたくさんいます。運用が整ったら、学生さんなどにも関わってもらいたいと考えています。

最後にひとこと

ひとりではできません。一緒にやってくれる方を探していきます！

使いやすい情報発信ツールをご紹介します！

LINE（公式アカウント）

○どんなもの？
「LINE」上で友達追加してくれた相手に対して直接情報を発信できる。

○できること
広報誌・ちらしの周知、写真や動画の配信

○費用
5,000円～/月

有料

いちのいち

○どんなもの？
平常時は地域のコミュニケーションツールとして、災害時には安否確認もできる自治会町内会向けアプリ。

○できること
電子掲示板、共通のカレンダー、イベント募集の周知

○費用
無料 / 有料利用は～5,000円/月

一部
有料

X（旧ツイッター） インスタグラム

無料

○どんなもの？
写真や動画に特化した発信ができる。若年層に手軽にみてもらうことができる。

フェイスブック

無料

○どんなもの？
実名登録制で、知り合いを中心にした情報発信ができる。上記のXやインスタグラムに比べ、伝えられる情報量が多い。

来年の3月まで、補助金が
利用できます！（上限3万円）
まずは地域振興課へ相談を！

※応募状況により期限前に終了する
ことがあります。

問い合わせ先

地域振興課地域力推進担当
045-334-6380



耳よりニュース

自治会費をキャッシュレス決済で支払えるようになりました！

岩井町原第一町内会が自治会費等の支払いに関して、キャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入しました。自治会主催の夏祭りなどのイベントでも支払いができます。今後は審査が通ればどこの自治会町内会でも利用ができます。

問い合わせ先 地域振興課地域活動係
045-334-6302



岩井町原第一町内会
小石川会長

保土ヶ谷区地域振興課

地域力通信第1号

2024年6月発行
事務局
保土ヶ谷区役所
地域振興課
TEL：045-334-6380

